

昭和五二年二月一〇日第二種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8 朝日ビル401号室

電話(03)261-7079 労金 || 東京労金本店 No.50234

購読料 || 月額 300円

6カ月前納制

へもくじ

■ 卷頭言 ■

成田前委員長の急逝を悼む

2

階級闘争の焦点は思想闘争だ
— 反合理化闘争路線再構築のために —

3

"人民資本主義"論の新種(二)
— 大内力氏の新 "社会主義" 論批判(八) —

8

社会主義政党と労働組合

11

イラン情勢理解のために

14

正義の事業への支援

15

— カストロ・キューバ首相の発言 —

16

七九春闘方針きまる
本誌拡大のおねがい

12

■緊急号外・好評発売中 ■
階級的労働運動の原点 — 不況・赤字攻撃とどうたたかうか

定価 四〇〇円 (郵送費含)

旬刊社会通信

NO.50

一九七九年四月一日

(毎月一日・一二日・二二日三回発行)

■卷頭言■

成田知己氏の急逝を悼む

成田知己前社会党委員長が、三月九日、急逝された。六六歳であった。

成田氏は一九四七年、衆院初当選。以来、社会党総務局長、政審会長、組織局長を経て、「江田ヴィジョン」をめぐる論争の大会として有名な第二二回大会（一九六三年一一月）で書記長に選出された。

いわゆる「成田三原則」は、一九六四年一月一日付の『社会新報』に掲載された書記長論文「党革新の前進のために」で明らかにされた。同論文で成田氏は、社会党的体質的欠陥として、日常活動、大衆工作の不足、議員党的体質の弱さ、労組機関への安易な依存などをあげ、「これらを克服するためには科学的合理性につらぬかれた近代的党運営が必要である」と論じ、科学的社会主義の党としての社会党前進の方途をさしめした。

同年一二月の第二四回大会で故江田（三郎）氏の主張する「構造改革論」に決着がつけられた。「日本における社会主義への道」が大会で論議され、一九六六年の第二七回大会の勝間田理論委員長の「現綱領と『道』とで一致しない部分は綱領の方を廃棄する」「現綱領はいわば『古証文』となつた」との答弁にも明らかなように、『道』は、社会党的「戦略・戦術」を示すもので、事実上の新しい綱領的文書となつたからであった。

一九六七年、東京に美濃部都成が誕生。だが成田氏のゆく手は平穏ではなかった。一九六八年七月の参院選挙、一九六九年一二月の総選挙は、社会党に再建論争を不可避としたからである。

成田氏が委員長に就任したのは、ちょうどののような時であった（一九六八年一〇月の第三回続開大会）。

だが、社会党は国労反マル生闘争に象徴される労働運動の高揚と、全党あげての努力で、前進を開始した。第三四回大会（一九七〇年一一月）は、成田・石橋体制を発足させた大会であったが、冒頭、成田委員長は次のようにあいさつしている。

「本大会の最大の課題は強力な執行部を選出することである。その指導部はなにより民主集中性の原則にたって大会や中央委員会など党员の結集された意志をになってゆくものでなければならない。党中央の執行部は、多少の個人的な意見の違いこそあれ、決定されたことは忠実に執行するものでなければならない。また思いつきや個人的感情で運営されるようなことを許してはならない」。これは成田対江田、つまり科学的社会主義にたつものと改良主義にたつものとの対立をそのままにした、社会党執行部の欠陥を克服することの必要性を訴えたものであった。

成田・石橋体制のもとで、社会党は科学的社会主義の党にむかう土台がすえられる。「国民統一の基本綱領」（一九七三年）の策定がその例である。社会党が労働者の党として前進することを、独占資本は喜ばない。したがって、社会党の進む道は平坦ではない。一九七七年一二月、成田委員長のあとをついだ飛鳥田委員長は「成田氏の誠実と献身を受継ぐ」とのべているが、それは、日本の国家権力を労働者階級の手に平和的に奪取することを、その戦略目標とする社会党の路線を不動のものにすることである。

階級闘争の焦点は思想闘争だ

―― 反合理化闘争路線再構築のために (三) ――

中期経済政策の構造不況論

前々回においてみたように、昨年末から今年にかけて企業の業績回復は急ピッチですみ、今三月期の決算で企業の経営利益が史上最高を記録することは確実になったが、その後の推移をみても設備投資の動きがしだいに顕在化するなどいよいよ景気回復にはずみがついてきたようである。しかも、これまで不況にあえいできた「構造不況」業種のなかにさえ生産上昇と設備投資意欲が出はじめるなど、景気が上昇軌道に乗ったことはどうやら確定のようである。

だが、この景気回復は同時に卸売物価の騰勢を強め、はやくも激しいインフレ再燃の懸念を急速に高めている。このことは、政府の景気政策がはやくも重大なジレンマにぶつかりつることを意味し、前々回でも述べたように、現在のあまりにも発達した生産力を、資本主義的生産関係の狭い枠内で処理しうる範囲がいよいよ小さくなつたために、今後國家独占資本の懸命の景気調整にもかかわらず、過剰生産力と所有関係とが激しく衝突し、周期的恐慌は頻度と深度を加えざるをえないことを示している。しかも、この国家による介入は「きわめて表面的で、一時を糊塗するにすぎない」ために、「このよんなひんぱんな恐慌の集積が、深刻無比な大恐慌や慢性的な腐蝕的な未曾有の恐慌とならない」という保證はない」という、「社会主義協会テーゼ」の革命の客観的条件にかんする分析が、現実性をおびつあることを示唆している(「いまでもなく、テーゼはこのよんな大恐慌だけを革命の客観的条件としているのではない。こういう形での革命の客観的条件の成熟は一つの可能性としてありうるが、より「必然的」なことは、前々回で強調したように『『合理化』の進行から、支配階級がいかんともなしえない失業者群がうまれて、資本主義体制の危機を醸成する』ことであろう。」)。

さてそうなると、やはり思いださざるをえないのは、社会党の「中期経済政策」などが今次不況を「構造不況」ととらえ、たんなる循環性のものではないと「分析」していたことである。もちろん、この長期不況の原因のなかに、ニクソン声明を契機とする国際通貨体制の崩壊や、石油危機に象徴されるエネルギー支配体制の危機など、戦後資本主義を支えてきたいわゆる戦後体制の崩壊という「構造」的要因がふくまれており、それが、国家独占資本の景気政策の効果をいつそう失わせた原因ともなつたことを否定するものはいなideである。

ところが、「中期経済政策」などのばあい、こういう意味だけではなく、ケインズ的な総需要政策の破綻を、そのまま「現代資本主義体制の破綻」ととらえ、いまや「体制そのものが破綻」したから国家独占資本による経済成長も「決定的にゆきづま」り、もはや周期性を失つた「構造不況」に陥つたかのように「分析」しているのである。

ではいったい、「体制そのものが破綻」し、「決定的にゆきづま」たのならば、革命の客観的条件はすでに成熟した、ということになるのだろうか。だが、この立案者たちにはそもそも革命や階級闘争の視点がゼロであるどころか、戦争や革命を「不幸な事態」と

とらえ、「そういう不幸な事態を理性的に回避することを、みずからの課題」（注1）としているわけだから、幸か不幸か、革命の客観的条件などというものはまるで眼中にない。である。

現代資本主義が体制的危機にあるのは何もいまにはじまつたことではない。だが「危機」といってもいろいろある。一般的危機と特殊革命的危機とを厳密に区別する必要があるということはマルクス・レーニン主義者にとっては常識である。もしかりに、いまや革命的情勢などという認識にたって「中期経済政策」が作成され、それがさきの党大会に提起されたのだったら、それはそれでたいへんな党決定をするところだった。ところが実際はそんな大げさなものではなく、「体制そのものの破綻」とか「決定的なゆきづまり」とかといつても、せいぜいケインズ的な景気調整策の特効薬が効果なくなつたというういどものでしかない（もともとそんな特効薬があつたわけではない）。

このように、国家独占資本主義の特徴を、たんに管理通貨制度を前提にしたフィスカル・ボリン（財政金融をつうする景気調整政策）の面からだけとらえていたがゆえに、この政策破綻がそのまま「体制そのものの破綻」ということになるわけだが、それを裏がえすと、この人為的な景気政策の効果が持続していた高度成長の時期は、まさに「相対的安定の時期」であったということになる。しかも、それはたんに景気の面だけから「相対的安定」といっているのではなく、資本主義の矛盾が「なしくずしに緩和され」、「世界経済の高度成長が持続している限りでは、その矛盾もその中に吸収されえていた」という意味での「相対的安定の時期」なのである。

冗談じゃない！ この高度成長が矛盾を吸収するどころか、いかに資本主義の敵対的階級矛盾を極度にまで拡大し、尖鋭化させたか、資本主義における失業の不可避性は緩和されるどころか、この法則的具体的貫徹によって、いかに物すごい人べらし合理化と労働強化がすすみ、職業病、労働災害の激増など文字通り「生命と権利」を奪う体制的合理化の嵐が、全職場を吹き荒れたか。また、ひとにぎりの独占資本による搾取と収奪の強化が、農民や中小零細業者の窮屈化と階級分解を極度におしすすめ、いわゆる「中産階級」をいかに激しく没落させたか。これらのことはすでに前々回において述べたので改めてくりかえす必要はあるまい。

ところが「中期経済政策」は、この高度成長のなかで「国民の所得水準も、平均的には向上するとともに、いわゆる完全雇用」「労働力不足の経済がともかくもある程度までは実現された。そのことは、他方における社会保障制度のある程度の前進と相まって、国民生活に相対的な改善をもたらした。国民のかなりの部分が、みずからを中産階級と意識し、大衆消費社会の生活を享受しうるような状況が、ともかくも現実となつたのである」となどとまことに太平楽なことを述べている。これじゃあまるで日経連やマスコミの宣伝と同じではないか。おそらく、みずから泰平の情民をむさぼりつづけていたために、労働者階級のおかれた状態を把握するという最低限の「分析」すら忘れてしまつたのだろう。

驚くべきことはそればかりではない。この「相対的安定の時期」に「政治的にも安定が比較的によく保たれ、労働運動や社会主義運動が体制内の改良運動の傾向を強めた」というのも、そういう現代資本主義の一成果であった」（傍点引用者）という（注2）。しかし考えてみると、革命を「理性的に回避することを、みずから課題」として登場した「中期経済政策」が、「体制内の改良運動」を「一成果」と評価するのはきわめて当然のことかもしれない。

(注1、2)この引用の箇所は、正確にいうと今年の大会直前に字句修正された。

「中期経済政策」は、昨年二月に大内力東大教授らによって作成されて以来、何回か手直しされたが、その間一貫して「戦争・革命の危機」を「不幸な事態」とし、「体制内の改良運動」を「一成果」とするこの文章は修正されなかつた。とくに今年の一月大会にむけて急拠第一部各論が作成され、あわせて第一部総論についても大幅な加筆修正がなされたときも、この箇所には手が加えられなかつた。ところが大会直前になつてこれではまずいと気づいたとみて、「革命」を「武力革命」に修正し、「一成果」を削除したのである。だがあわてて字句修正してもその意図や内容が変わつたわけではなく、あとでみると経営参加路線をいつそう鮮明にうちだしたという点で内容はさらに悪くなつたのである。

不可欠の前提はマルクス主義の一掃だ

「中期経済政策」の情勢分析の誤りについては、まだ多くのことを指摘しなければならない。しかし、本誌ではすでに特集がくまれたことでもあり、これ以上述べる必要はあるまい。科学的社会主义政党の情勢分析ならば、それが労働者階級にいかなる影響をおよぼすかという観点から、つねに階級闘争の条件の分析に基本がおかなければならぬ。この観点から、前々回および前回において、今後景気が回復し、生産が拡大しても、失業の不可避性はますます深刻に、露骨に貫徹せざるをえないことをあきらかにした。現に、日本開発銀行が三月五日に発表した大企業の五四年度の設備投資計画によると、製造業の設備投資は着実に上向いてきているが、その力点はあくまでも「合理化、省力化」におかれているという。しかも、今後中高年齢層を中心とした「減量」が進行せざるをえないことも前回述べたとおりである。だから、三月三日の朝日新聞の経済面をみると、「景気回復一段と弾み」という記事と、「深刻化する中高年雇用」という記事とが並べて掲載されているほど、この問題はすでに深刻化しているのである。

だが、このことはいったい何を意味するだろうか。前述したように、選択定年制の採用などによって中高年層の終身雇用的な企業内定着を打破するということは、これまで日本の労資関係を企業的に安定させてきた終身雇用制、年功序列賃金、退職金制度などの基盤を根底から崩してしまうことを意味する。だが資本にとっては、企業内組合だけはなんとしても維持しなければならない。そのためにも、最近よいよくつきりと浮かびあがつてきたのが、いわゆる経営参加路線である。

ところが、実はこの経営参加を資本の意図どおりに成功させるためには、その前提として、徹底した思想攻撃が不可欠になる。労資関係を擰取・被擰取の階級対立関係ととらえるマルクス・レーニン主義を日本の労働運動から一掃してしまわないかぎり、全従業員を労使連絡共同体論にまきこみ、ますますきびしくなる首切り合理化の責任を負わせ、みずからそれに協力させるための経営参加を実現することはできないからである。

したがって、『賃金問題研究委員会報告』がつぎのように述べているのは、この観点に立脚していることを注意しなければならない。

「第二次大戦の前には、三井、三菱、住友等という財閥が存在し、それがわが国経済を主導したのであるが、今日のわが国にはいわゆる独占資本なるものは民間には存在しない。現在のわが国経済界のリーダーは、平社員として入社し、年功と実力によって昇進して、重役、社長になった人たちである。この人たちはマルクスのいった『資本家階級』ではなく、

く 株主総会で選任されて経営権を委託された人々である。
表一を参照していただきたい。

実際に六六・八%の企業の重役に労働組合執行委員出身者がおり、現重役、社長の一五・七%が若かりし日に労働組合の幹部であった。労働組合は、会社幹部の育成母胎であるという考え方すら存在するのである」（四〇五頁）。

ここに書いてあることは、すでにいい古されたことであつていまさら問題にすべき内容ではない。だが問題にすべきは、今春闘にたちむかうための日経連の方針ともいふべき意味であろう。彼らは当面の春闘をおさえ、合理化をいっそう推進するために、資本階級と労働者階級の対立といふ「マルクスの図式」を、いよいよ打破する必要にせまられてきたわけだ。この意味でも、協会攻撃がいっそう強まるることはさけられない。出すぎようが、出すぎまいが、マルクス・レーニン主義の影響力それ自体を日本の労働運動から一掃することが、そのねらいであることを忘れてはならない。

このように、いまや独占資本にとって緊急の課題は、階級的労働運動の思想的支柱をいかにつき崩すかということである。では彼らは、それに代わるいかなる思想を注入しようというのだろうか。それは、昨年の『賃金問題研究委員会報告』にあるように、「企業防衛なくして従業員の生活防衛はできない。また、企業の成長発展なくして従業員の福祉向上と雇用の拡大はありえない」ということであり、ようするに、ただこれだけのことしかない。

「企業の成長発展なくして従業員の福祉向上と雇用の拡大はありえない」？ それでは、文字どおり大企業が高度に「成長発展」した、あの高度成長は、いったい何をもたらしたか！ それはくりかえし述べたので改めて述べる必要もないが、たんにインフレや公害の未曾有の高度成長をもたらしただけでなく、また、高度成長にともなう徹底的な体制的合理化が「従業員」の生命や健康を大量に破壊しただけでなく、日本列島に失業者をあふれさせる結果を必然的にもたらした。つまり、この高度成長の必然的な結果は、「雇用の拡大」どころか過剰生産恐慌でしかなかったわけだ。では、この恐慌のなかで独占資本はいかにして「企業防衛」をはかったか。いうまでもなく、徹底的な賃下げと首切り合理化など「従業員の生活防衛」どころかその根底からの破壊によつてである。その結果、景気は再び好転し、多くの企業が「創業以来の快挙」を演ずるほど「成長発展」をとげたにもかかわらず、雇用問題は深刻になるばかりである。「賃上げか雇用か」「雇用か合理化か」などとおどし、「賃下げも合理化も」押しつけた結果が、「従業員の福祉向上と雇用の拡大」ではなく、ひとにぎりの独占資本の史上最高のボロもうけと激しいインフレの再燃だけであつたという事実が暴露されたあとだけに、全従業員を経営参加にまきこむための思想攻撃や分断とまきこみの組織攻撃は、いっそう氣狂いじみたものにならざるをえない。

なぜソ連に攻撃が集中されるのか

もしほんとうに、「企業の成長発展」が労働者の「福祉向上」を保障するのなら、労働運動や社会主義運動の存在理由はなくなる。そうではなく、資本主義企業の「成長発展」が、同時に労働者階級への窮屈化作用となつてあらわれざるをえないがゆえに、労働者階級は社仕主義の実現をめざしてたたかうほかはなくなる。搾取のない社会主義社会においてのみ、「企業の成長発展」が労働者の「福祉向上」を真に保障する。そこでは、資本主

義のよう失業も恐慌もインフレも公害もなく、全員の「福祉向上」と人格の自由な発達を全面的に保障していることがありますあきらかになっているだけに、この社会主義の優位性をなんとしても隠蔽しないかぎり、資本の思想攻撃が成功しないのは当然である。しかし、自由がない、人権がない等々、どんなにデマ宣伝をふりまいても、ますます深刻化する失業情勢のもとで人間の「生命と権利」を大量に奪いつづける資本主義に、人権や自由を云々する資格のないことがあきらかになるにつれて、その宣伝効果も失われるべをえない。そこで、そのデマゴギーはいよいよ気狂いじみたものになり、たとえばソ連にもインフレがあるとか、ソ連經濟は破綻したとか、あげくのはてにはソ連にも失業者がいるなど、実際に馬鹿げた誹謗中傷がでてくるしまつである（現に、京成労組では協会攻撃の一環として、ソ連で労組を結成した反体制の失業者が銃殺、精神病院・強制収容所送りなどによって弾圧されているなどそれこそ気狂いじみたビラが一職制によつぱらまかれている）。

このように、最近は社会主義国全体というより、ソ連に攻撃が集中されているのが一つの特徴である。そして、国際的にも連携をとつて大々的にくりひろげられる反ソキヤンペーンによって、共産党を名のる政党さえ、ソ連型社会主義と一線を画さなければ国民の支持を得られないかのような雰囲気にとりかこまれている。もちろん、武力革命を必然的としたソ連と平和革命を必然的とするわが国とは社会主義建設においても大変な相異があるのは当然であり、その意味でソ連型社会主義と一線を画するのは当然である。しかし、プロレタリアート独裁の樹立と主要生産手段の国有化、民主集中的な計画經濟など平和革命であれ武力革命であれ、社会主義革命には必ず堅持しなければならぬ基本原則がある。ところが、実は官僚的・中央集権的なソ連型社会主義には自由と民主主義がないなどといふ反ソキヤンペーンのなかには、この基本原則そのものにたいする攻撃がふくまれている。したがつて、この反ソ宣伝に負けてソ連と一線を画そうとすれば、いきおい社会主義の基本原則とも一線を画さなければならないような巧妙なワナがしかけられてあるのだ。最近あいついで行なわれた各国共産党によるプロレタリアート独裁の概念放棄や、スペイン共产党のレーニン主義からの訣別も、その一つのあらわれであろう。

残念ながら、わが国においてこのことを極端におしすすめようとしているのが、またしても「中期経済政策」である。これはあまりにもひどいといふことで「参考文書」にたなあげされたが、立案者たちがもつとも力点もおいた「社会主義の構想」をみるとよい。そこには、ソ連型社会主義にたいするブルジョア・マスコミ顔までのデマゴギーと悪質きわまる誹謗中傷がこれでもかこれでもかとばかり書きたてられ、その上でソ連の「中央集権・官僚型社会主義」にたいして「分権化・自主管理型社会主義」なるものが対置されてい。その中味は何か。何のことはない。本誌がすでに徹底的に批判したように、それはようするに、いま独占資本によって懸命に推進されようとしている経営参加路線でしかないのだ。こういう「社会主義」ならば、独占資本は隨喜の涙を流して喜ぶにちがいない。

（つづく）

「人民資本主義」論の新変種(二)

— 大内力氏の新「社会主義」論批判 (八) —

四、マルクス主義が「時代おくれ」だつて?!

さて次は、「自主管理型社会主義」の「理論的」「根拠」の第一の方である。前回ふれた第二の「根拠」すなわち「現代の社会主義の現実から出発してあるべき社会主義像をもとめる立場」にたいして(これについては前号の一〇三参照)、第一の方は「今日の発達した資本主義から出発して社会主義を考える立場」からの「根拠」である。そしてそれを大内氏は、現代資本主義における所有権の「変質」に求められる。

氏は、この問題を論ずるにあたって、「博識」を披瀝しつつ、まず第一にマルクス・エングルス(『資本論』)の所有権論の「限界」(一月号)、第二に古典的帝国主義(国家独占資本主義への移行以前の帝国主義ないし独占資本主義)における所有権の「変質」、そして第三に「今日の発達した資本主義」すなわち国家独占資本主義下における所有権の「一層複雑・曖昧」な「変質」を長々と説いている(七八年一二月号と七九年二月号)。

そして、この第三の、所有権の「一層複雑・曖昧」な「変質」を「理論的」「根拠」とし、あるいはそれを「歴史的教訓」として新たにあみだしたのが、「自主管理型社会主義」にほかならぬというわけである。逆にいえば、「従来の社会主義」論は、この「マルクス死後」の「歴史的教訓」に「目をつぶり、いぜんソ連式の国有化論に公式主義的に執着している」というわけである。小ブル性「躁病」にとりつかれて「乗りに乗る」大内御仁いわく「それこそ歴史の教訓に不忠実であるのみならず、怠慢という以外の何ものでもない」! と。

そこで、まず大内氏の「問題提起」からきいてみよう。

「世界的に広く社会主義と所有権という問題の再検討が主張されるようになり、たんなる国有化は社会主義の実現を意味するものでなく、眞の問題は別のところにある(!)」ことが論じられるようになったのは一九七〇年代に入るころからといつていい。日本でもスタート・リ・ン・的公式主義がなお根強く残っているのも、まだ問題提起の歴史が比較的短いためだといつていよい(一月号)! ほっほっほう!

「マルクスが資本主義の基本的な特質を生産手段の私有制に求め、その否定が社会主義を導くと考えたとき、かれの頭には、一九世紀半ばという当時の歴史段階を反映して、個人企業の形をとった資本が主として描かれていた。そこから、生産手段=資本の所有と、その管理・運用すなわち資本を機能させることができることが、一体的に理解されることとなり、前者の否定による社会的所有の創出が、直接後者の否定を導くといった議論が生じたのである。だが、マルクスの死後、このような事態はいちじるしく変ってきたのであり(株式会社の出現と一般化による、資本の所有と経営との「分離」……引用者)、したがってマルクスの議論はそのままでは適用しがたいものになってしまった」と。ほっほっほう!

世にこじつけのうまい人は少なくないが、これほど無茶苦茶なこじつけをもつともらしくやれる御仁もめずらしい。このマルクスの所有権論の「解説」をみるとまるでマルクスが個人企業「だけ」しか理解しえず、また念頭においていなかつたかのごとくである。

しかし読者もご承知のとおり、マルクス・エンゲルスは、大内氏の学者風にもつた（しかも誤った）「博識」を披瀝されるはるかはる前に、すでに『資本論』において、つまり、すでに株式会社のいわば幼年時代に、文字どおり天才的な理論的洞察力によって株式会社の本質と意義を正しく理論的に予言している——しかもそれは現代にもそのまま正しく「適用」する！——ことは周知のとおりである。

五、「自主管理社会主義」はインチキ「理論」

マルクス・エンゲルスはこうのべている。

「株式会社においては、機能が資本所有から分離され、したがって、労働も生産手段および剩余労働の所有から全く分離されている。資本主義的生産の最高の発展のかような結果こそは、資本が生産者の所有に、しかもしはや個別の生産者の私有としてではなく、結合された生産者である彼らの所有として、直接の社会有として、再転化される途上の必然的な一通過点である。

かくて（株式会社が生産と資本の集積と集中を飛躍的に促進することによって）、競争が独占によって代わられ、そして全社会による将来の（資本家が私有する生産手段の）収奪のために、もともと喜ばしく準備されるのである」（第七分冊、一七六一八頁）と。このようにマルクス・エンゲルスは、株式会社を「資本主義的生産の最高の発展の一結果」ととらえ、株式会社において「機能が資本所有から分離される」ことによって、実質的には所有も経営もますます少数の大株主（個人か機関かをとわず）たる独占資本の手中に集中し、独占資本の本格的な成立と発展を必然的に促進するであろうことを明らかにしている。したがって、株式会社こそは、「資本が結合された生産者たる彼ら（労働者階級）の所有として、直接の社会有（社会主義的国有化）として、再転化される途上の必然的な一通過点」であり、独占資本の私有下にある生産手段の「全社会による将来の収奪」ために、もともと喜ばしく準備される」とことを明らかにしているのである。

つまり、株式会社の出現と一般化は、「社会主義の実現」の「真の問題」が、主要生産手段の国有化とは「別のところ」に移ったのではなく、まさに逆に、社会主義的国有化にこそ、「社会主義の実現」の「真の問題」があることをいよいよもって明白にしめしているとのべているのである。株式会社こそ、生産手段の私的資本家の所有の国有化を「基本的の要件」とする「社会主義実現」のため、物質的経済的な前提条件を「最高」に発展させ成熟させ「準備」させるとのべているのである。

ところが大内御仁たるや、マルクスがまるで株式会社について無理解であったかのごとく「解説」してみせるだけではない。くわえて御仁は、マルクス・エンゲルスが株式会社の本質についてのべている一番肝心なことを全然理解できず、あげくのはてに、「所有」と「経営」の「分離」をまったく表面的・形式的・非弁証法的にとらえて、ブルジョア的「経営者革命」論や「人民資本主義」論（資本家階級が消滅して、第三者たる経営の「専門家」・経営者が「管理」する資本主義、あるいは「人民」が支配する資本主義といった思想攻撃ないしインチキ「理論」）を事実上そのままのままでし、本気で口まねするのである。

そして、そのうえにたって、いくら「所有」「だけ」を変えて（国有化しても）、「経営」（「管理・運用」）は「分離」されているから事態の本質は変わらない（「社会主義の実現」にならない）とか、いまや「所有」ではなく「管理・運用」をどうするかいか

んに、「社会主義実現」の「基本的な要件」があり「真の問題」がある、などとのたまわるのである。

そして、これが、「マルクス死後」の「今日の発達した資本主義」から「引出され」た「歴史的教訓」であり、その「教訓」を生かした「あるべき社会主義」のニュー・モード（「自主管理型社会主義」）だとのたまわれるのである。

六、大内氏と日経連の主張は同一

大内御仁がいかにのたまわれているか、そのより詳しい紹介と批判は次回まわしにして、今はそのさわりの部分を手短かに紹介しておくにとどめよう。

「国家独占資本主義では資本の所有権の所在が、古典的帝国主義のばあいより、一層多様化し、一層複雑・曖昧なものに変質していることに十分注意しなければならない。

重要なのは民間の、とくに大企業の資本の所有形態の変化である。大企業の株式はいわゆる機関所有、すなわち会社なり銀行・証券会社なりが相互に株式を持ち合っているという形態が中心となり、個人所有の株式の比重がいちじるしく小さくなるとともに、その中でかなりの比重をもつような大株主はほとんどみられなくなっている。特定の個人ないし家族が大株主になっているのは、むしろ中規模以下の会社である。三菱グループとか三井グループとかいつても、今日では株式の相互持ち合いによる資本組織なのであって、岩崎家とか三井家とかはもはや何の意味ももっていない。

そこで、これらの巨大な企業、ないし組織たる企業集団を支配し運営しているのは、まさにサラリーマン重役である。かれらは株主総会で任命された経営者であり、一種のテクノクラートではあるが、資本の所有者ではない。かれらの機能は資本の所有権とは関係がないのである」！

そこで、ためしに日経連の「理論」と比較対照してみよう。

「わが国社会においては階級の固定が全くなく（「複雑・曖昧」化し）、独占的資本の所有者が小資本を除いて存在しないことを指摘せねばならぬ。

第二次大戦の前には、三井、三菱、住友等という財閥が存在し、それがわが国経済を主導したのであるが、今日のわが国にはいわゆる独占資本なるものは民間には存在しない。現在のわが国経済界のリーダーは、平社員として入社し、年功と実力によって昇進し、重役、社長になった人たちである。この人たちがマルクスのいって『資本家階級』ではなく、株主総会で選任されて経営者を委託された人々である（日経連『賃金問題委員会報告』△春闘白書）七九年版、四頁）！

資本の所有権の「変質」論、「所有」と「経営」の「分離」論、「マルクスのいった『資本家階級』」の「消滅」論、等々——大内氏と日経連（独占資本）とのあいだに何の違いがあるのであるというのだろう。両者は、まったく同じことを、しかもまったく同じやり方で、一方が「学者」ふうにもつともらしく、「理論的」に、他方が独占資本らしくあけすけに「実務的」にのべているだけである。左記の「とき」決議が聞こえてきそうである。

大内力・元東大教授を、わが日経連専属の「シンク・タンク」（思想家集団）の一員として、「選任」し「委託」する。
七九国民春闘の「粉碎」を念じつつ、日経連総会ならびに大（個人および機関）株主総会の名において、右決議する、と。

◇投 稿 ◇

社会主義政党和労働組合

一

昨秋年の電々公社の第六次合理化にたいする「闘い」に、「全電通政治局員が院内で果した役割は極めて大きい」と、「一月二八日から三月一日までの三日間開かれる第七八回中央委員会議案の中で評価されている。しかもそのなかで「衆参通信委員会では、事業の在り方、職場確保の問題など・能動的かつ積極的にとりくんで来た」といわれている。しかし全電通労働者の私たち自身の立場からみたとき、本当に評価できるものなのだろうか。またいつたい誰が両手をあげて評価する内容なのか、ぜひ読者の皆さんにご検討ねがいたいとあえて筆をとった。なぜなら社会主義政党の使命は搾取されている働く労働者の日常的な反合理化闘争をテコとして、平和革命の部隊育成にその力をそそがなければいけないであろうし、しかも国政レベルの議員は、独占のもつその本質を労働者のおかれる状態をとおしてつねに宣伝、暴露する場にいるという、階級闘争の合法的組織的任務をもっていると考えるからである。

「最終ギリギリまで、時短、週休二日制、夏期休暇など結論はず」「しかし基本的了解事項一通りは行なわないことを確約させた」というのが第六次にたいする到達点であることが大きいいわれている。しかし、労働条件の主要な柱ともいえる時短、週休二日制等がなんら前進しないなかで、「職場確保」という名のもとに合理化（新サービス開拓）が強行されたということは、自らが柱としてきた「合理化にともなって労働条件は低下させない」という基本姿勢そのものを放棄したことはまちがいないといえる。

「産後七週間」「配転一時金の支払い基準を上積みにして、今回の合理化で職転する場合は、そうでない場合、すなわち、一般的な職転の場合より高額になる」「公社の労務対策であるレク費の増額」、これらのこととが「ドンドン」とれた」ということで労働者の前にちらつかせてきているが、労基法改悪のなかで政府諮問機関の研究会の報告なるものの結果（産後休暇のばせ）と同一であること、「電話運用部門要員の措置バーン」（作業量と要員の服務線表）の中で「減耗不補充」という労働者にとってくつじょく的な首切り合理化の内容の協約によつて配転を強要される数約一七、〇〇〇人の結果をみると、配転のための一時金を増額する中味とあわせて考えてみると、低賃金で日常の生活にも四苦八苦している労働者の生活を金で支配する資本の意図が、暴露されている。「金がなければ生活できない、どんな金でも生活のたしになれば」これは、多くの労働者がこの春闘四連敗のなかで味わっている生活実態だろう。

二

この協約にたいして公社はどうだろうか。公社は合理化強行の下地は着実に進められるという自信を深めきているといえる。それは「電話運用部門での一七、〇〇〇名の配転を合意させた」「電報部門における新たな業務運営形態確認（職場をなくし、首切りと配転）」「営業一窓口の拡充、販売体制の協約化（営業の労働者にセールスをやらせ労働強化）」「データー端末機保全体制の充実」「保全一働き甲斐、仕事の在り方」「電子交換機一地方段階で実質的協議決定のルール化」「職業病予防対策の名において、運用労働

者の首切りである新番号案内台の設置」などからあきらかになる。このように、全電通政治局員ならでは、全電通の指導部が評価していることとうらはらに公社が四億以上の黒字で大腹をかかえて笑っているだけでなく、さらに首切りをすすめてきてることであり職場の労働者なら誰もが知っている事実である。

五二年度年次休暇取得状況を調査したある支部の結果では、一年間で三、一三六日間の年休きりすて日数があり、金額に換算すると平均日額七、〇〇〇円としても一、二六五万二、〇〇〇円というバク大な金額になる。この位、権利が抑圧されていることからもあきらかである。

右より労働戦線の統一にハズミをつけたのもわが電通であることは、もうすでにマスコミでもご承知のことと思う。その連合組織は「全国労働組合総連合」と称するが、それは、昨年末の中央四役でオブ参加を勝手にきめて、こんな山岸書記長発言まで確認の方向に動いていく。

「企業、政党からの独立を含む労働組合主義」「政党支持は決めない」「国際的には、資本主義国が中心になって組織する自由労連指向（社会主義国が中心になって組織している世界労連はキャンペーンをはって排除してきた歴史がある）」。これらが七九春闘の運動上の課題であるといきるにいたっては、生活破壊が続く労働者はもうふんだりけたりである。

本年一月に入つてある支部の選挙方針が次のようにだされた。「全電通の立場で進めている社会党の一〇〇万党建設にのっとり」「協会との支持協力関係はありえない」ことを明確にし、「入党の手続きを分会執委で討議」し、「入党申込書、所要の手続きは一括支部代行」でおこない、「職場支部結成大会を実施する」「入党目標は分会役員（青婦議長も含む）」、運営については「党費収入の〇・七%を原則に賃金実態から七〇〇円とする」これは「分会執行活動費支出の際、その中から徴収する」というものである。

全電通の議員党員のはたした役割については、前記で記したが、この「合理化強行」の内容で一〇〇万党を建設していくというのであるからおそれいる。党をほねぬきにする労働組合の方針がまかりとおり、反合理化闘争を軸として、平和革命部隊の育成につとめる正しい党员の主張を排除しようとする部分があたりまえの顔をしているということのうらに何かがあると思っていたら、案のじょう、その方針には、「社政研を中心としたオルガナイザーを労働組合に入る」とある。この「社政研」の本質は、五年前の電通闘争でも明らかになっている。今、この部分が労働者をひきまわし、社会党を混乱させ「支持労組の把握」「得票活動」を指導している。

本来の社会主義政党と労働組合の正しい反合理化闘争にたつた融合を路線として内部から確立すると同時に、その正しい実践として階級的労働組合づくりと社会主義政党、社会党の強化に、この統一地方選挙をたたかい抜くことが、これから的情勢のなかから求められているのである。

◇ 本誌拡大のおねがい ◇

▽『社会通信』は現在、月額三〇〇円でみなさんのお手元に送本しております。したがって、紙数をこれ以上ふやすことは容易ではありません。他方、私たちをめぐる情勢は、帝國主義諸列強の地位の低下とともに、はげしく動いています。すべての分野において、さらに内容を充実させるためにも、ぜひまわりの仲間にすすめ、もっともと購読者をふやしていただきたいと思います。

（千葉・A）

イラン情勢の理解のために

イランの王制は、世界でももともと反動的かつ腐敗した政権であった。しかし、この王制も昨年の夏より高揚した人民の闘争によって打倒された。この過程は、一定の宗教的色彩を帯びながらも、労働者、青年、農民、によって勇かんにたたかい抜かれ、イランの歴史をさらに大きく前進させたのである。

今回打倒されたペーレビ王朝の歴史は、比較的あさく、一九二六年にコサック騎兵隊を指揮し勇名をはせたレザ・ハーンが、従来の王朝を倒し自ら王位についた時に始まった。その息子であるペーレビは、一九四一年に王位についた。ペーレビは、一時、石油国有化を決めた「国民戦線」派のモサデク政権にたいするクーデターに失敗し、国外亡命生活を送ったが、アメリカの後押しを得て、一九五三年には王位に復帰した。復帰後の王制の政策は、典型的な富国強兵策であり、モサデク政権の石油国有化によって制度化された石油採掘権の大部分を、国際石油カルテルに売り渡すなど、外国資本を導入し近代化を計る一方、秘密警察を組織し、ソデー党（イラン共産党）を始めとする進歩的勢力を弾圧した。对外政策においては、アメリカの反共戦略に乗り、中東の番犬の役割を引き受けた。このためにイランの負担した軍事費は膨大な額にのぼり、最近では、イラン石油収入の半分近く、国家予算の二十数%が、不均合な近代的大軍隊のために投入されてきたのである。ペーレビは、また、一九六三年には、「白い革命」と称する土地改革を実行した。しかし、この土地改革によつても、大土地所有制は消滅しなかつたばかりか、それは、農民の六十%を占める小作貧農にとって、小土地購入のための借金増と、小作料の金納化という結果をもたらした。そのため、大量の農民が都市へ流出し、産業予備軍を形成したのであるが、この流出農民は、最近数年間では、毎年五十万人にも達したといわれている。結局、この土地改革は、農業を犠牲とした工業化政策の一環であったわけであり、都市と農村の較差を極度に押し広げたのである。

二

このような、イラン王制の矛盾は、一九七三年と、七四年の好況、一九七五年以降の不況という、資本主義の特性である経済的ジグザグのなかで、危機水準にまで高まつた。

一九七三年の中東戦争に端を発した石油値上げにより、イランの石油収入は倍増し、七三年度三四%、七四年度四一%という異状な高度成長経済情勢が出現した。しかし、これにともない、富の分配面における不平等も猛烈な勢いで進行した。資本家階級内部における富の集中も進行した。すなわち、一方で、合法・非合法を問わず利益をあさったペーレビ王族、高級官僚につながる超富裕資本家が存在し、中産階層や勤労階級の激しい怒りを買つた。さらに中産階層自体も、近代的産業資本家と、高度成長の利益分配からとり残された伝統的商人ブルジョアに分かれ、たがいに反目している。このように、イラン資本家階級が、全体として政治的統一をもたないところに、この国の資本主義の弱さがあり、これは、この国の今後の歴史発展に、決定的な影響を与える要因である。そして、もちろん、労働者、農民などの広範な人民は、高度成長にもかかわらず、相変らず窮乏生活を強い

られたのである。

しかも、この好況も長くは続かず、やがて資本主義世界の不況の波にのみ込まれた。すなわち、石油需要の減退（石油輸出減、七七年度対前年マイナス三十%）と、石油収入として蓄積したドル価値の下落に加え、インフレが、イラン経済を押し流してしまった。インフレの高進は、最近では年五〇%近くであり、税増額も同率という異状な状態のなかで、もつとも打撃を受けたのは、もちろん労働大衆である。農村の分解により、毎年五〇万人という貧農が都市へ流入したが、都市は彼らを吸収できず、三一四〇〇万人といわれる潜在的失業者の大群が発生した。これはイラン就業人口の一〇七三〇%にも相当する。こうして、イランのブルジョア階級と労働階級の差は、たとえばテヘランでは王宮を中心とする北部の超高級地化と、南部の貧民街化というふうに極端な社会的景観さえ生み出したのである。

このような国民の各階級、階層の不満を、ペーレビは秘密警察と軍隊を使って弾圧してきた。だが、腐敗した体制を弾圧によって救うことはできない。昨年当初より、こうした不満は、各階層ごとの利害を反映した多様で屈折した外観をとりながらも、政治的に組織され始め、夏以降、やがて王制打倒というスローガンに収約されてきた。

王制は打倒された。ペーレビが最後の頼みとした軍隊も、イラン社会の矛盾の波に洗われて、内部分裂の情況にあり、今度ばかりは王制も復帰できそうにない。

三

この運動を始めた勢力は三つある。一つは、ホメニイ師を指導者とする、回教シーア派。もともとシーア派には、政教分離的思想ではなく、都市の貧民救済等によって、国民的支持を得てきた。二つ目は、インテリ、近代的中産ブルジョア階級を代表する「国民戦線」。これは、危機に直面したペーレビ国王が、中産ブルジョア階級との妥協を求めて、一七年ぶりに政治局面に復帰を許したものである。だが周知のとおり、彼らもまた王制を乗り超えた。最後に、王制下での非合法闘争を経て、今回公然と政治運動の表面に登場したゾデー党（イラン共産党）を中心とする社会主義勢力。各都市でのゼネスト、武装闘争の組織において、社会主義勢力を中核とする労働者・学生・青年たちは、決定的な役割を演じた。この三者は、王制打倒という点において一致してたたかった。そうして、帰国したホメニイ師を中心としながら、バザルガン新政府が組織された。

しかし、新政府の方針は明らかではない。イラン社会の矛盾は、急速に発展した真正の資本主義の矛盾である。宗教が、資本主義の矛盾を解決できないのは明らかであり、新政策の方針が、中産ブルジョアに依拠しながら労働者・農民階級との妥協を求める階級協調路線、社会民主主義路線に落ち着くであろうことは容易に想像できる。だが、このような路線によっては、労働者・農民階級の苦しみは取りのぞかれることはない。この国の弱体な資本階級では、政治の表面におどり出た労働者・農民階級を抑えることはできそうもない。ホメニイ師の再三の反共的声明にもかかわらず、これは社会主義革命への道を切り開く、眞の革命の序曲である。

アメリカを始めとする帝国主義勢力は、あらゆる手段を尽して、今度のイラン情勢の進展に介入を計るだろう。しかし、今日では世界革命勢力の強化にともなって、彼らの使える手も以前ほど自由ではない。インドシナ全域における社会主義勢力の勝利に加え、われわれは、また帝国主義の後退の例を目撃したのである。世界は着実に進歩を続けている。

正義の事業への支援

—カストロ・キューバ首相の発言—

フィデル・カストロ・キューバ共産党中央委員会第一書記・国家評議会議長・共和国閣僚会議議長はハバナでの大衆集会で中国の対ベトナム武力侵略について次のように語った。

ベトナムにたいする中国の武力侵攻はもともきたない卑劣な侵略行為の一つである。これは、人類史上における革命運動のもとも嫌悪すべき裏切り行為である。

現在犯罪行為を行なっているのは中国人民ではなく、人民をだまそうとし、人民に対べトナム侵略の真実を知らせず、それもある種の“反撃”というふうに描こうとしているフアシスト的な北京の上層部である。しかし、中国人民がこれらの指導者を自国からとり除く時期が来るであろう。

北京のベトナムにたいする行動はヒトラーの冒險主義を思い出させる。

北京の徒党は、ベトナムが独立国であり続けることを望んでいない。北京はすでにかなり前からベトナムにたいする侵略計画をいだき続けて来た。ベトナムにたいする中国の敵対行動は、カンボジアにおいて北京のカイライ一派が壊滅的な敗北をこうむった後にとくに活発になった。まさにその時、中国はベトナム国境に自國軍を集結させ始めた。ちょうどこの時期、鄧小平が訪米し、“ベトナムとキューバを懲らしめる”ことが必要だとの恥知らずな声明を発表したのだ。

鄧小平の訪米とベトナムにたいする中国の侵略の間の相互関係は全く明らかだ。鄧小平はカーターとブレジンスキーになにを語ったのか、米国政府は中国の対ベトナム侵略計画を知っていたのかどうか？これは重要な問題である。鄧小平の帰国後すぐにベトナム攻撃の命令が出されたことをどう説明するか？あらゆる場合において、米国政府が政治的な意味においてこの侵略的な冒險に加わったことは、疑いない。

ベトナムにたいする中国の侵略は重大な情勢をつくり出した。中国の徒党がこの先どんなことをしでかすか、彼らの意図がどんなものであるか、だれが知っているか？このような条件のもとでベトナムとの国際連帯運動は最重要な意義をおびてゐる。この冒險とこの狂気のさたに終止符を打つため世界の全進歩勢力を動員することが必要だ。

今の時期は、自らを革命家、平和と進歩の擁護者と名乗るすべての者が決意を表明する時期だ。今は動搖やどっちつかずの態度をとる時ではない。一人一人が行動で自らを示すべきである。平和と進歩の真の闘士は中国指導部の冒險主義を断固非難しなければならない。とともに、北京の狂人が世界を新たな戦争へと追いやるのをふせぐため冷静に、深い責任感をもって真剣に行動することが必要だ。

日本の侵略者、フランスの植民地主義者、米国の帝国主義者に決定的な敗北を与えた英雄的なベトナム人民か、北京の侵略にたいしても完全な勝利を収めることを、われわれは深く確信している。

<図2>

54年主要労組賃上げ要求基準

労組名		賃上げ要求率
民間	鉄鋼労連	※ 7.1%
	電機労連	8.0%
	自動車総連	8.0%
	造船重機労連	※ 6.2%
	私鉄総連	12.1%
	合化労連	7~10%
	全国金属	12.5%以上
	紙パ総連合	7.0%
	ゼンセン同盟	標準組合8% 不況業種6.5%下限 その他6.5%+格差は正
	電力労連	8.0%
官公労	海員組合	7.6%
	国労	※ 14%強(推定)
	動労	※ 17.4% (推定)
全電通		9.0%
	全通	※ 14.9% (推定)

(注) 要求率はすべて定昇込み。※は定昇別要求を定昇込みに直したもの。

<図1>

春闘スケジュール

集中行動期間	
第2次	3月15~25日
	単組、単産は賃上げ交渉を始める 25日 「中高年者雇用安定メーデー」 (代々木公園で20万人集会)
第3次	3月26日~4月7日
	第3次産業グループが賃金闘争を先行 29日 } マスコミ共闘 30日 } 統一行動 4月5日 民間はこの日までに第1次回答を引き出す春闘と選挙闘争を結合した地域での統一行動日
第4次	4月9~21日
	民間は要求満額獲得を目指しスト反復 10日 官民一体統一行動(スト宣言集会)
第5次	4月23~28日
	私鉄、公労協はじめ官民一体総ぐるみの賃上げ決戦態勢

七九春闘での賃金要求、闘争スケジュールがほぼ決定した。少し遅くなってしまったが何んたんに図示しておけば、図1、図2のごとくである。

今春闘でもっとも注目すべき動きは、全電通労組の動きであろう。國労は一月二六、二七日の第一二四回中央委で今春闘を「四月末のたたかいで私鉄総連を中心に同時突入、同時決着を目指し、全交通の総力をあげ七九春闘最大のヤマ場として決戦、決着を求めてたかう。同時に、國労は公労協統一闘争にも努力し、文字通り官民一体の強大な統一闘争に発展させる決意でとりくむ」としているが、全電通は、「春闘見直し論を基底」に、①賃金要求、②闘争方式の両面で、今までの方針を大幅に修正していることである。まず①であるが、「公労協統一闘争より情報通信産別としての電通共闘民間部門や電機労連との要求一致を重視する」との立場から「定昇こみ9%、一万四千円(消費者物価四・九%税金等一・八%、定昇二・三%)」としているし、②については「公労協統一闘争よりも産別闘争により大きなウェイトを置き、公労協一括調停を打破する意味から個別調停もおこなう」としていることである。

マスコミは現象面を追う。しかし、われわれが注意を払わなければならぬのは、こうした戦術を必然にした全電通基本路線の問題である。

七九春闘方針きまる